

討論

- 議案第54号 二本松市税条例の一部を改正する条例制定について
議案第56号 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例制定について
議案第60号 平成26年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

斎藤 広二 議員

反対

前年の剰余金、国保基金全額を繰入れても1人当たり6,585円の値上げとなる。所得100万円のモデル世帯で税額17万円となる（年間所得100万円以下の世帯は国保全体の54%）。

今国保世帯は年金削減、消費税の引上げ、約4割の非正規雇用の増大などで負担は限界の状態。保険税の値上げと滞納の悪循環が繰り返されている（平成25年度の国保税滞納額は5億8,000万円）。

国保はもともと低所得者が多く加入しているため、適切な国庫負担がないと成り立たない。

今こそ国庫負担をもとに戻すべきである。

請願第4号 規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願

菅野 明 議員

賛成

今年は国連が決めた「世界家族農業年」。これまで連綿と営まれてきた日本の家族経営の農業を否定し、アメリカと財界の要求に応じ、農協を株式会社化し一般企業と同じくする、農業委員会の公選制を廃止し首長任命の少数に改変する等が、今回の偽りの「農業改革」であり、農家や地域社会維持のための制度や組織の解体にはほかならない。

農協や農業委員会解体は、「関係者から要望は出ていない。」と国会で明らかになった。

国民不在の改悪案は直ちにやめるべきである。

野地 久夫 議員

反対

規制改革は国の経済を再生するのに阻害要因を除去し、経済成長を実現するには不可欠の取り組みである。

我が国の農業環境は、農業者の高齢化や後継者問題、遊休農地や耕作放棄地の増加等厳しい危機的状況にある。

「農業改革」案は撤回ではなく、担い手等への農地集積、農業委員会の見直し、農業協同組合の見直し等により、不良なりスクや事務軽減等により、農業者に最大の利益を還元できる体制を整える協議を推進すべきである。

議員提出議案第6号 集団的自衛権の行使を容認しないよう求める意見書の提出について

平 敏子 議員

賛成

集団的自衛権とは、日本が攻撃されていなくても、日本が他国の戦争に加わる「攻撃参加権」である。

わが国では戦後69年間、憲法9条によって戦争犠牲者を出すことはなかった。しかし、集団的自衛権が容認されれば、日本が外国の戦争に参加し、その結果、国民が再び戦争によってたいへんな惨害を被ることになる。

世論調査も、「反対」が過半数を超え、「6割」が行使拡大に不安と答えている。

「海外で戦争する国」にならないように、意見書提出に賛成である。

安部 匡俊 議員

反対

我が国の安全保障戦略の基本は、第一に自助努力によって効果的な防衛を確保すること。

第二に日米安全保障条約を基礎とする、日米同盟を維持・整備すること。

第三に国際社会に対する責務として、国際の平和と安全のため、国際社会と共同努力することである。

公海上の米艦防護、米国に向かう弾道ミサイルの迎撃、国連PKO活動における自衛隊の武器使用を認める等のため、緊急に集団的自衛権の行使を認める閣議決定がなされるべきである。

平成26年第3回（4月）臨時会

4月臨時会が、4月21日に開催されました。提出された議案は、専決処分の承認1件、財産の取得の変更について等3件で、審議の結果、全議案、原案のとおり可決されました。

◎専決処分の承認を求めることについて

二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について
地方税法の一部改正に伴い、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例についての適用期間の延長などについて、所要の改正を行ったもの。

◎財産の取得の変更について

安達ヶ原ふるさと村公園屋内遊び場の拡張に伴う遊具備品の取得について、納入期限を延長し、消費税及び地方消費税の額を変更するもの。

◎財産の処分について

復興公営住宅整備促進事業用地として、油井字根柄山等の市有地を福島県に売却するもの。

◎平成26年度二本松市一般会計補正予算

【歳入】

○財産収入

復興公営住宅整備促進事業用地売却に伴う土地売却収入 87,856千円

【歳出】

○総務費

過疎集落等自立再生対策事業補助金の増 20,000千円

復興公営住宅整備促進事業用地売却に伴う土地売却収入の基金への積立 87,856千円

○農林水産業費

2月豪雪にかかる農業災害対策事業補助 1,050,443千円

○教育費

二本松第一中学校昇降装置等整備工事費等の増 62,833千円

全国市議会議長会表彰

6月定例会初日、5月28日に東京・日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会第90回定期総会において表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は次のとおりです。

○全国市議会議長会一般表彰

議員歴10年以上 平塚 與志一議員
中田 涼介 議員



(写真左から) 表彰された中田議員、平塚議員

議会を傍聴してみませんか

議場は市役所の6階にあります。議場の入口に置いてある「傍聴人受付簿」に住所、氏名、年齢を記入するだけで議会を傍聴することができます。団体で傍聴する場合には、代表者または責任者の方が、その団体の名称及び傍聴する人数を受付名簿に記入してください。

ただし、会議運営上の秩序を守るため、いくつかの禁止規定が設けられていて、次のような方は傍聴できません。

- 危険物を持っている人
 - 酒気を帯びている人
 - はり紙・ビラ・のぼり等を持っている人
 - 笛、ラッパ等音の出る器具を持っている人
- また、携帯電話をお持ちの方は電源を切って入場していただきます。

基本的には、静かに傍聴していただくということが規定されています。

議会開催の日程・時間については議会事務局に電話等でお問い合わせください。

議会事務局 TEL55-5143